



中村宿毛道路 和田トンネル貫通

(写真は宿毛工業高等学校建設科土木専攻1年生の皆さん)

高知県知事表彰受賞

宿毛市食生活改善推進協議会が、日頃の食生活改善推進活動を評価され、栄養関係功労者高知県知事表彰を受賞されました。おめでとうございます。



問 保健介護課 ☎ 63-1113

横瀬川ダム定礎式

平成2年度より中筋川沿川地域の洪水被害軽減および横瀬川・中筋川の河川環境・既得用水の確保、水道用水の確保を目的に国土交通省において、建設中の横瀬川ダムについて、関係する地元の方のご協力のもと、横瀬川ダムの永久堅固と安泰を祈願する横瀬川ダムの定礎式を挙げる運びとなりました。

この定礎式典終了後も、引き続き工事の安全を第一とし、横瀬川ダムの平成31年度完成に向け推進します。



横瀬川ダム建設工事写真

定礎式イベント（餅投げ）

今回、横瀬川ダム定礎式が挙行されることにあわせて、定礎をお祝いするイベントを行います。

多くの方々に参加していただけるイベントとして、右記のとおり「餅投げ」を用意しておりますので、皆様のお越しをお待ちしております。

日時 12月3日（日）12時～12時30分
※小雨決行

場所 宿毛市総合運動公園

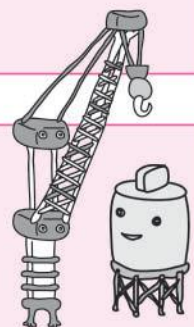
内容 オープニングセレモニー・餅投げ

横瀬川ダム見学所開設中

横瀬川ダムの工事現場を一望いただけます！関連パネルやダム工事の流れを紹介した絵本もありますのでぜひお気軽にお越しください。

☎ <http://www.skr.mlit.go.jp/nakasuji/kouji/kengakusyo.pdf>

※中筋川総合開発工事事務所でも地図を配布しています。



問 土木課 ☎ 63-1126

市民祭 宿毛まつり 2017

10月7日～9日に市民祭宿毛まつり 2017 が盛大に開催されました。多くの方にご協力いただきありがとうございました。

こんぴら男



3年連続こんぴら男の 西尾 公志さん(写真右)



舞踊パレード



最優秀賞 いなん



7チームがパワフルな演舞を披露してくれました。

クリーンキャンペーン



市民ボランティアの皆さん、宿毛中学校、片島中学校の生徒さんなど多くの方にご協力をいただきました。

問 商工観光課 ☎ 63-1119

リオパラリンピック選手講演会

日時 11月19日(日) 10時～12時
(開場 9時30分～)

場所 宿毛市総合社会福祉センター

入場料 無料(全席自由席・要整理券)

演題 「逃げなかったから掴めた」
～リオパラリンピックから見たこと～

講師 池 透暢 さん

プロフィール

19歳の時に交通事故により、全身の75%の火傷や四肢に障害を負い車椅子生活となる。数十回もの手術を乗り越え、現在はウィルチェアラグビー(車椅子ラグビー)で活躍され、2016年リオパラリンピックでは、日本代表主将として銅メダルを獲得した。

整理券配布場所 宿毛市和田体育館、宿毛市総合運動公園

主催 宿毛市体育協会

後援 宿毛市教育委員会・高知県体育協会・宿毛市社会福祉協会・宿毛市小中学校PTA連合会



問 宿毛市体育協会 ☎ 66-1467

みんなで創ろう人権のまち



人権シリーズ 244

人が人らしく生きるために…

問 人権推進課 ☎62-0225

12月4日(月)～10日(日)は
人権週間です

12月4日(月)から10日(日)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。

宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしています。いまだに誤った知識や偏見に基づく差別やいじめ、虐待、家庭内暴力など多くの人権課題が存在してい

ます。

人権とは誰もが幸せに生きる権利です。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障されています。一人ひとりがお互いを思いやり、認め合いながら、みんなの人権を大切に守っていきましよう。

宿毛市では、この期間に先がけて講演会を実施します。また、期間中には市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。

普段、何げなく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気付くと思います。この人権週間を機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

人権フェスティバル

開催日

12月2日(土) (受付 9時～)

場所

宿毛文教センター

講演会

時間

9時30分～11時20分

講師

エンターティナー
比留間 光悦 氏

演題

「夢の線路はどこまでも」

講師プロフィール



大阪市出身。福岡県を拠点に全国様々な場所で年間150本以上のライブ活動をこなす。時代にとらわれない曲作り、家族やまわりの人との繋がりが、自然の優しさなどを詩に託し、CM・ドラマ・ミュージカルなどへの楽曲提供など、幅広い分野にてエンターテイメント活動を行っている。

タップダンス、ソシアルダンスを得意とし、音楽とのミックスフュージョンスタイルが好評。「楽しませる」ことに魂をかける浪速のエンターティナー。「フワフワ」「Smile」「アート・フラッシュャー」「がんばれミランバくん」「この町から」の5枚のアルバムをリリース。

作品・パネル展示

時間 9時～12時

内容

正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業など(生け花、折り紙、識字、書道など)や児童館の子ども会活動で作った作品、人権啓発パネルなどを展示。

※作品・パネル展示につきましては、一部を除き12月6日(水)まで展示します。

問 人権推進課

☎62-0225

人権作文発表会(小・中学生)

日時

12月4日(月) 13時30分

場所

宿毛市総合社会福祉センター

※人権作文発表会は左記問まで

問 学校教育課

☎63-11102



人権擁護委員の委嘱

本年10月1日付けで、次の方々が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

畠山 真利子 氏(新任)
嵐 仁美 氏(新任)

お二人は、平成29年9月30日付けで退任された岡添 吉見氏と山本 美津子氏の後任となります。

人権擁護委員は、家庭、各職場、地域社会の中で「これは人権侵害ではないだろうか」と悩んでいる方たちの相談相手となり、法務局との連携のもと適切な処置を取るとともに、常に人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、宿毛市で7名の委員が委嘱されています。

また、高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3・12 ☎0880341600・月～金8時30分～17時)では、いつでも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

問

人権推進課
☎62-0225

無料人権相談

相談を希望される方は、事前
に人権推進課までご連絡くだ
さい。

日時 12月6日(水) 10時～15時
※相談時間は、1人30分です。

場所 宿毛文教センター2階
視聴覚室

内容 人権問題・婚姻・扶養・
相続・金銭貸借・土地
建物貸借・登記・戸籍・
交通事故など

主催 高知地方事務局
四万十支局

申請 人権推進課
電話 62・0225

暴力は重大な人権侵害です

11月25日は「女性に対する暴
力撤廃国際日」です。暴力は、
男女を問わず、いかなる場合も、
決して許されるものではありません。
万が一、あなたが、配偶
者などから暴力を受けていると
き、または、暴力をふるってし
まう自分を変えたいときは、一
人で悩まずに相談してみませ
んか。相談することで、問題解
決の第一歩を踏み出しましょう。

相談先	女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	警 察	宿毛市人権推進課
対象者	女性 D V 被害者である男性	女性 男性	暴力被害者	DV 被害者
電話番号	☎ 088-833-0783	女性対象相談 ☎ 088-873-9555 男性対象相談 ☎ 088-873-9100	警察本部の総合相談係 (#9110または☎088-823-9110) 最寄りの警察署の生活安全担 当課	☎ 62-0225
相談時間 など	月～金	女性対象相談	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110 番へ	月～金
	9時～22時 (17時15分～18時は除く)	休館日を除く 9 時～ 17 時		9 時～ 17 時 ※土・日・祝日、年末 年始は休み
	土・日・祝日	男性対象相談／事前予約制		
	9時～20時 (12時～12時50分、 17時30分～17時40分は除く)	第 1・3 火曜日、第 4 水曜日 18 時～ 20 時		
	※年末年始は休み	※第 2 水曜日、祝日、年末 年始は休み		
～ 安心してください。秘密は守られます。 ～				

生涯学習セミナー
「心がつくる人生」
～ 家族の絆を深めよう ～

日時 11月21日(火)、22日(水)
19時30分～21時30分
(受付 19時～)

場所 JA 高知はた宿毛支所
2階会議室

参加費 1,500円(税込)

テキスト代 「心新たに生きる」 270円

※テキストをお持ちの方はご持
参ください。

講師 (公財)モラロジー研究所
社会教育講師 近藤 隆二
(徳島県)

(公財)モラロジー研究所
社会教育講師 福島 道博
(滋賀県)

演題 「心がつくる人生」
～ 家族の絆を深めよう ～

主催 (公財)モラロジー研究所
後援 文部科学省、高知県教
育委員会、宿毛市教育
委員会

※当事務所は、(公財)モラロ
ジー研究所からの設置を承認
された組織です。

日程

21日(火)

19時30分～19時35分 開会の挨拶
19時35分～19時45分 来賓祝辞
19時45分～19時55分 DVD
19時55分～20時40分
第1章 「品性と向上と最高道徳」
(福島講師)

22日(水)

19時30分～20時20分
第3章 「感謝の心で生きる」①
(福島講師)
20時20分～20時35分 休憩
20時35分～21時25分
第4章 「感謝の心で生きる」②
(近藤講師)

21日(火)

19時30分～19時35分 開会の挨拶
19時35分～19時45分 来賓祝辞
19時45分～19時55分 DVD
19時55分～20時40分
第1章 「品性と向上と最高道徳」
(福島講師)

22日(水)

19時30分～20時20分
第3章 「感謝の心で生きる」①
(福島講師)
20時20分～20時35分 休憩
20時35分～21時25分
第4章 「感謝の心で生きる」②
(近藤講師)

代表 増田 一幸
☎・FAX 63・1038



寒蘭の里 とさ宿毛展示大会

宿毛市は「日光」や「豊雪」などを産出した全国的にも有名な寒蘭の産地です。今年も、寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた寒蘭が全国から出品されます。優雅で気品高く上品な香りの寒蘭を鑑賞しにぜひお越しください。また、自然石の展示と寒蘭の販売も行います。

日時 11月11日(土)
12時～17時
11月12日(日)
8時30分～15時

場所 宿毛市和田体育館
主催 寒蘭の里とさ宿毛展示大会実行委員会
共催 宿毛市、土佐愛蘭会宿毛支部、宿毛愛石玉水会

問 商工観光課 ☎63-1119



今月の1日行政相談所

日時 11月21日(火)
13時～15時

場所 宿毛文教センター2階会議室2
宿毛市行政相談委員
山岡 まゆみ ☎63-1468
※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

問 総務課 ☎63-0948



成人式

平成30年成人式を次のとおり行います。

日時 平成30年1月3日(水)
13時30分～16時
(受付:12時30分～13時20分)

場所 宿毛文教センター
※式典終了後に記念撮影や交流会等を行います。

該当者

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、宿毛市に住民票のある方、または保護者の住所が宿毛市にある方

申込締切 11月24日(金)

申込方法

10月5日現在、宿毛市に住民票のある方には、往復はがきで案内状を送付します。必要事項をご記入のうえ、返送してください。宿毛市に住民票のない方は「参加申込書」に記入していただくか、電話またはメールで申し込みを受け付けます。

申込書配布場所 生涯学習課

メール記載内容

- ・題名「成人式出席について」
- ・本人の氏名(フリガナ)、生年月日、性別、住所、電話番号
- ・保護者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号

※メールで申し込みされた方には、確認のメールを送信します。

申 問 生涯学習課
☎63-3394 / **FAX**63-2618
✉gakusyuu@city.sukumo.lg.jp

宿毛

information

情報コーナー



市営住宅入居者募集

募集団地

- ・二ノ宮団地(二ノ宮)1戸3DK
- ・西町地域振興住宅市営住宅(西町4丁目)Aタイプ2戸1DK
- ※西町地域振興住宅市営住宅は、家賃とは別に以下の費用がかかります。

共益費:2,000円/月

駐車場:1,000円/月(1世帯1台)

入居資格条件 有

申込書配布期間

11月6日(月)～11月21日(火)
(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所
受付期間

11月8日(水)～11月21日(火)
(土・日・祝日を除く)

受付場所 都市建設課

問 都市建設課建築住宅係
☎63-1120



水道メーター(量水器) 取り替え

平成22年度に製造された量水器(例:A22-○○○)の取り替えを行っています。水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。ご不在の場合でも、可能な場合は施工させていただきます。

問 水道課 ☎63-3552

沖の島へき地診療所の 医師募集

豊かな自然の中で地域医療に貢献してみませんか?

宿毛市沖の島地域では、医師不足が深刻な状況にあり、地域住民に対する医療サービスの確保に取り組んでいます。

そこで宿毛市では、内科医(外科医、整形外科医でも可)を募集いたします。

島民とのコミュニケーションを大切にしてくださる地域医療に熱意のある医師の方は、ぜひお問い合わせください。

募集職種

内科医 1名
(外科医、整形外科医でも可)

応募資格

昭和33年4月2日以降に生まれた人で、医師法による医師資格を有する人

勤務形態

常勤(原則週38時間45分勤務)

処遇等

市の給与等諸規定による(応談)

応募期間

11月1日(水)～平成30年2月28日(水)

申 問 総務課人事係

☎63-0948

i 最低賃金改正

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月13日から施行することとしました。この決定により、10月13日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間737円以上**としなければなりません。

問 高知労働局(賃金室)
☎088-885-6024
四万十労働基準監督署
☎0880-35-3148

i 土佐愛蘭会 西部地区遅花展示会

土佐愛蘭会西部地区の6支部が合同で寒蘭の展示会を開催します。「払い越の紅花」などの人気品種も展示されますので、ぜひお越しください。

日時 12月2日(土)
13時～17時
12月3日(日)
8時30分～15時

場所 宿毛市総合運動公園市民体育館武道場

主催 土佐愛蘭会西部地区(宿毛支部、窪川支部、北幡支部、西土佐支部、中村支部、清水支部)

問 遅花会事務局 ☎65-8187

i イルミネーション事業 実施と点灯式典

宿毛商工会議所青年部は12月16日から小野梓公園にてイルミネーション事業を行うにあたり、点灯式典を実施します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 12月16日(土) 17時
場所 小野梓公園
内容 イルミネーションおよびペットボトルランタンの点灯式
※ペットボトルランタンには、宿毛市内の園児・児童のみなさんに描いて頂いた絵を飾るほか、当日はアコーディオン演奏なども行われます。

イルミネーション点灯期間
12月16日(土)～
平成30年1月15日(月)
17時～22時
※ペットボトルランタンは点灯式のみ飾ります。詳細については、ポスター・チラシをご覧ください。

問 宿毛商工会議所青年部事務局
☎63-3123

i 空き家対策総合支援事業

市内で増加する空き家の対策として、地域の活性化と市民の安全・安心の向上を図るため、危険老朽空き家を解体する場合、費用の一部を補助します。申請書に必要事項を記入の上、都市建設課まで提出してください。

対象住宅
市内にある長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化が著しく危険性があるもの

補助金額
解体などに要する費用の5分の4以内(上限額160万円)

募集件数 3件程度
受付期間 11月1日(水)～
12月20日(月)

(土・日・祝日を除く)
※詳細については都市建設課までお問い合わせください。

問 都市建設課建築住宅係
☎63-1120



年末年始のし尿汲み取り業務休止

年末年始におけるし尿汲み取り業務休止期間は下記のとおりです。例年、年末年始は、**し尿汲み取り業務が大変混み合います**ので、正月前に汲み取りをご希望される方は、12月初旬までに市指定の許可業者へお早めにお申込ください。

業務休止期間
12月30日(土)～平成30年1月3日(水)

許可業者一覧(五十音順)

名称	住所	電話番号
(株)井上衛生サービス	宿毛市和田133番地3	63-1324
佐井清掃社	宿毛市小筑紫町福良51-1	67-0886
宿毛衛生社	宿毛市和田206-3	63-2734
宮崎クリーン	宿毛市中角1348-1	63-3059

問 環境課 ☎63-1697

平成30年度(一般入試) 高知県立中村高等技術学校 訓練生募集!

募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集人数
木造建築科	中学校卒業者以上(平成30年3月卒業見込み含む)で	2年	10名
左官・タイル施工科	平成30年4月1日現在39歳以下		10名

願書受付 11月20日(月)～12月1日(金)

試験日 12月15日(金)

試験科目 筆記試験・面接

合格発表 12月22日(金)

※遠隔地者には寮(男性)もあります。

申 問 高知県立中村高等技術学校 ☎0880-37-2723
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/

第7回 市民ウォーキング

正しいウォーキングについての講義と実技指導を受けて、実際にウォーキングしてみませんか。



日時 11月18日(土) 8時30分～11時
※雨天中止

集合時間 8時30分 **集合場所** 海風公園駐車場

コース 咸陽島公園周遊(約7km) **参加費** 無料
対象 宿毛市地域住民 **締切** 11月16日(木)

※宿毛市体育協会のスポーツ傷害共済(大人1,000円、子ども500円)への加入をお勧めします。なお、この共済は1度加入すると翌年3月31日まで有効です。

申問 和田体育館 ☎・FAX 63-5554
当日連絡先 太田 ☎090-1173-9689

..

第7回 豊ノ島杯ちびっこ相撲大会

宿毛市出身の力士、豊ノ島さんが相撲をもっと身近に感じてもらうため、相撲大会を開催します。



日時 12月3日(日) 9時～(集合 8時)

場所 宿毛市相撲場(和田)

参加費 無料

対象 相撲未経験の小学生、幼児
(4歳以上、男女不問)

締切 11月17日(金) 17時

競技種別

①団体戦(3人制)

- ・低学年(1・2・3年生各1名)の部
- ・高学年(4・5・6年生各1名)の部

②個人戦

- ・幼児の部(定員20名)
- ・小学生の部(1～6年生までの学年別)

申問 総合運動公園 ☎66-1467

移住者交流会 イタリア料理教室

今回の移住者交流会は、ポモドーロさんに学ぶイタリア料理教室です。おいしいイタリア料理を作り食べながら、交流しませんか? コーヒー・お菓子付きです。



日時 11月19日(日)
14時30分から3時間程度

場所 宿毛文教センター

参加費 1,000円

対象 宿毛市に移住してきた方・お住まいの方

メニュー マルゲリータピザ(1班1枚)

木の子のクリームソーススパゲッティ

お魚カルパッチョサラダ

定員 16名(小学生以下は保護者同伴)

締切 11月15日(水)

申問 企画課移住定住推進室 ☎63-1165

..

第9回 宿毛花へんろウォーク

with だるま夕日ウォッチング



開催日 12月17日(日) ※悪天候の場合中止

観自在寺～延光寺コース
(約28km)

参加費 中学生以上 1,000円
小学生 500円

定員 80名

海風公園～延光寺コース
(約15km)

(海風公園=宿毛クリーンセンター西側)

参加費 500円

定員 100名

両コース共通

申込方法

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、宿毛市総合運動公園または生涯学習課(宿毛文教センター内)にお申込みください。

参加特典

- ・宿毛リゾート椰子の湯 当日入浴料半額(中学生以上)
- ・高知家健康パスポート対象事業 ヘルシーポイント(青)2枚

申問 宿毛市総合運動公園 ☎66-1467/FAX 66-1468

卒業コンサート 2017

平成 29 年度中学 3 年生の卒業を祝福し、これまで取り組んできた演奏活動の成果を多くの市民の皆さんにご披露しようと「橋上子ども和太鼓クラブ卒業コンサート 2017」を開催します。

12 名のメンバー全員で、和太鼓作曲やエイサー、和太鼓伝承曲など、バラエティーに富んだ演目を発表します。



日時 11 月 23 日(木・祝) 13時30分～15時

場所 宿毛市立橋上中学校体育館

入場料 無料

問 土田 章雄 ☎ 63-5738 (夜間のみ)

はたのあったかふれあいセンター 合同作品展

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集えるあったかふれあいセンター（幡多管内 12 カ所）を利用している方々の作品を一堂に展示します。



日時 12 月 11 日(月)～ 12 月 15 日(金)
9 時～ 17 時

(11 日は 13 時開始、15 日は 12 時終了)

場所 四万十市立中央公民館 1 階展示ホール

入場料 無料

展示品 編み物・クラフト・パッチワーク・折り紙・俳句・川柳・ちぎり絵など

問 幡多福祉保健所地域支援室 ☎ 0880-35-5973

フォトコンテスト作品募集

第 18 回「宿毛湾だるま夕日及び宿毛の四季」フォトコンテストの作品として、宿毛市に関する写真を大募集します。



第 17 回フォトコン 大賞
岡村 恭子 「トランプフェイス」

締切 平成 30 年 2 月 13 日(火)

* 1 人 5 点まで

賞

- ・大賞 1 点 (賞品 50,000 円の商品券+賞状)
- ・金賞 1 点 (宿毛市内宿泊施設お食事券付きペア宿泊券+賞状)
- ・銀賞 1 点 (宿毛市内宿泊施設ペア宿泊券+賞状)

他

審査員 高橋 宣之 氏 (写真家)

問 (一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

幡多山もりフェス 2017

来て、見て、さわって遊ぼう！

5 回目となる今年のテーマは「想う、創る、林業の未来」幡多地域 7 つの森林組合が協力して行うイベントです。たくさんのワークショップ、たのしい・おいしい飲食コー

ナー、迫力満点の林業機械、カッコいい林業資材！いろいろとご用意してお待ちしてます♪

イベントの最後には毎年恒例、お菓子投げもやりますよ～。普段目にするのこない山の仕事を少しでも知っていただければ幸いです！



日時 11 月 12 日(日) 10 時～ 15 時
*雨天決行、荒天中止

場所 四万十市不破地先 (四万十川左岸河川敷)

問 幡多山もりフェス実行委員会事務局
(西土佐村森林組合内) ☎ 0880-52-1152

Q すぐも 市議会だより

第89号

■ 編 集 議会だより編集委員会 ■ 発 行 宿毛市議会

■ 定例会の概要 ■

第三回定例会は、平成二十九年九月五日に開会し、十七日間の会期で九月二十一日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十八年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案十三件、「平成二十九年年度一般会計補正予算」など予算議案七件、「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の制定について」など条例議案四件、その他の議案五件の合計二十九議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案十三件を除いて、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

市政に対する一般質問は、十一日及び十二日に八人の議員が質問に立ちました。また、十三日には議案に対する質疑が行われました。

継続審査となっていました陳情「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定に関する意見書の提出について」は賛成多数で採択されました。

最終日には議員から意見書

案三件が提出され、「地方の道路整備の推進に関する意見書」「森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書」は全会一致で可決、「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定に関する意見書」は賛成多数で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

○一般会計（議案第十四号）

今回の補正予算は、総額で三千八百三十三万三千円が増額補正され、累計で百二十五億七千二百三十六万二千円となりました。

第三回（九月）定例会日程

9月5日（火）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
6日（水）	休会	議案等精査
7日（木）	休会	議案等精査
8日（金）	休会	議案等精査
9日（土）	休会	
10日（日）	休会	
11日（月）	本会議	一般質問
12日（火）	本会議	一般質問
13日（水）	本会議	議案質疑
14日（木）	休会	委員会審査
15日（金）	休会	委員会審査
16日（土）	休会	
17日（日）	休会	
18日（月）	休会	
19日（火）	休会	
20日（水）	休会	
21日（木）	本会議	委員会審査 委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

（歳出の主なもの）

○ふるさと納税推進事業業務委託料
……………二百五十九万二千円

○学校における情報ネットワーク強化事業
……………三千二百三十一万七千円

○志国高知幕末維新博「竹内明太郎とダットサン」展示イベント委託料
……………二百二十三万六千円

条 例

◎議案第二十一号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の制定について」

一年間の実証運行を終えて本格運行に移行するにあたり、必要な事項を条例で定めるものです。

◎議案第二十二号「宿毛市工場立地法第四条の二第二項の規定に基づく準則を定める条例の制定について」

工場の新設及び増設等を行う際には、工場立地法により敷地面積に対する一定の率以上の緑地等の設置が義務付けられているが、その緑地面積等を緩和するための条例を制定するものです。

そ の 他

◎議案第二十五号「幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について」

幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務に市税以外の債権及びその付帯債権に関する事務を追加す

るにあたり、本規約の一部を改正するものです。

◎議案第二十六号及び第二十七号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

宿毛市北部辺地の市道の工事及び栄喜辺地のスクールバスの更新整備を実施するにあたり、辺地対策事業債の申請を行うため、本計画を策定する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第二十八号及び第二十九号「工事請負契約の締結について」

議案第二十八号は、宿毛小学校屋内運動場改築工事を実施するにあたり、竹村・富士特定建設工事共同企業体と四億九千四百四十万円で工事請負契約を締結することについて、また、議案第二十九号は、林邸改修工事を実施するにあたり、勇・富士特定建設工事共同企業体と二億三千三百二十八万円で工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものです。

陳 情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第10号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定に関する意見書の提出について	採 択

提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号 ～ 第13号	平成二十八年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第14号 ～ 第20号	平成二十九年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第21号 ～ 第22号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の制定について	原案可決
第23号	宿毛市工場立地法第四条の二第二項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	原案可決
第24号	宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例を改正する条例について	原案可決
第25号	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	原案可決
第26号 ～ 第27号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第28号 ～ 第29号	工事請負契約の締結について	原案可決
意見書案 第1号 ～ 第2号	地方の道路整備の推進に関する意見書 森林環境税(仮称)の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書	原案可決 原案可決
第3号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定に関する意見書	原案可決

一

般

質

問

第三回（九月）定例会の一般質問は、十一日、十二日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山岡 力 議員

防災時連携手引等の作成について

問 熊本地震の際、市と指定管理者との間で、事前に災害時対応についての協議がなかったため、混乱したと言われている。年度末までに市と管理者の間で「災害対応の手引」を作成してはどうか。

答 国民宿舎椰子との間では、緊急時における避難施設として使用する協定書を交わしているが、他の管理者の間では協定がないため、年度末を目

国民健康保険県移管に伴う諸課題について

途に「手引」を作成したい。

問 国保の県移管で、八月に各市町村担当者への説明があった。県移管によって財政基盤が安定する事が目的だが、今後当市の国保税がどうなるか、また県の説明内容について問う。

答 制度改正に伴い県全体の加入者の医療費必要額を県が算定し市町村ごとの国保事業費納付金額を決定。しかし、税額が急激に増加しないよう給付金相当額の上昇額は最大一％を基本に激変緩和措置を講ずるという県の説明である。来年一月に県から給付額の確定が示されるまでは明確な判断はできないが、税額を大幅

に上げなくてもいいのではないか。

問 現状の保険税と三十年以降の保険税の比較はまだできないが、一月に示される県からの給付金額が仮に現状より余るとしたら、被保険者へ還元する考えはないか。

答 単年度だけ見て判断はできないが、翌年度以降の経過を判断し、基金の積立の検討等、将来的に安定した国保運営が必要である。

問 市民からは固定資産税を納め、国保にも資産割があるという不満を聞く。県移管を機会に三方式の導入を検討されたい。

答 県の示した保険料率では、資産割を用いない三方式が採用になった。見直しは慎重に協議の必要があると考えてる。

就学援助について

問 当市の準要保護者の基準が要保護者の一・〇倍という認定になっているが、もっと倍率をあげるべきではないか。質問したが、検討はされたか。

答 認定にはいくつかの所得要件があり、児童扶養手当全額支給世帯や国民年金減額世帯等の要件についても判断項目に残すべきか、検討中だが、まだ方向性は決まっていない。

問 今年三月の文科省通知に、小学生・中学生の就学援助費が二倍になり、別の通知では入学準備資金について、三月に支給されるよう努められたとある。準要保護に一定の計数を掛ける基準は検討中との事だが、せめて入学前の三月に支給する検討をお願いしたい。

答 指摘のように、保護者が必要とする時に必要な支援を行うという面では、改善も考え今後研究したい。



原田 秀明 議員

防災対策について

問 松田川大橋から先、小筑

紫地区では約二千人以上の中长期避難施設が空白地帯となっているが、現在の進捗状況と現在できる行動計画を問う。

答 小筑紫町エリアは津波浸水区域外の公共施設が非常に少なく、小筑紫保育園、旧みなみ保育園及び石原集会所のみとなっており、大多数の方を収容しきれない現状となっているので応急機能配置計画を策定した。宿毛市のみでは対応しきれない災害対応について、近隣市町村と具体的な協議を進めていく。対策としては、どういうルートで高台の避難場所から避難所へたどりつけるのかなどの検討いただくことも必要ではないか、備蓄倉庫を整備している場所、一定期間過ごすために必要な物資等の備蓄を地域として取り組んでいただくことも必要な対策であると考えている。

問 広域避難について南線の場合対象地域は大月町、三原村だが、地域間の認識が薄く実効性が心配される。どのように広域避難ができるのか問う。

答 幡多圏域や愛媛県南予地域の市町村と議論はしたが、

現段階で広域避難調整には至っていない。こうした点を解消するため来年度以降、できるだけ速やかに広域避難調整について、幡多圏域の関係市町村で実効性のある協議を進めていく。

不登校・いじめについて

問 いじめなど匿名で報告ができるモバイルアプリ、ストッピットという教育現場専用の通報システムを取り入れてはどうか問う。

答 宿毛市では電話で相談を受け付ける体制は整っているが、全国を見るとウェブ上で匿名でいじめを通報できるソフトやアプリの導入や、LINEでのいじめ相談などを行うという記事を目にする。国の有識者会議においてもSNSを活用した相談体制の構築が強く求められているとの中間報告がまとめられている。国あるいは先行的な市町村の取り組みを検証するなかで検討していく。

問 長期間の不登校では学習の遅れが心配される、教育委員会が適応指導教室を設置し

ているが、更に充実させてはどうか問う。

答 適応指導教室に通室する場合においても授業に対応したプリント等を貰い、職員とともに自主学習を行っている。学年や時期、期間が様々であることから適応指導教室において学校のように教員を配置し、通常の授業と同様の内容を実施する事は困難であると考えている。しかし、通所児童が多くなり現職員での対応が困難となった場合などは支援員等の配置について検討していく。



山本 英 議員

Jアラートについて

問 政府が決める放送エリアを問う。

答 本市が伝達対象地域になるのは四国、中国、九州のいずれかの地域が通過、落下予

測地域となった場合である。

問 市民への周知について、宿毛市の取り組み姿勢を問う。

答 高知県では、弾道ミサイルを想定した避難訓練が計画されており、その際は市民の皆様へ周知し、積極的に参加する。

国道の小筑紫バイパスについて

問 先般の321号線の会議では地元の見点のみが議論の対象になっており、全国からくる観光客の安全安心に寄与する観光客の安全安心に寄与した議論がなかった。次の事業に予定されている小筑紫バイパスの原案はトンネルを抜くようだが、山頂を切り拓き大きな駐車場を創っておけば、付近通行中の観光客等の緊急避難場所になり、津波の後の仮設住宅の建設エリアにもなる。このバイパスの在り方については再検討すべきではないか問う。

答 小筑紫バイパスについては、一日も早い事業着手に向け要望するが、その際は小筑紫地区の防災対策についても併せ

て要望していく。

核廃棄物処理について

問 日本は発電に必要な石油、石炭、LNGはほとんどが輸入で、エネルギー安全保障の観点で原子力発電により、五十%に近い発電量を賄ってきた。危険、怖いと言っても解決する問題ではなく、酒井南嶺に倣い日本人としてどうすべきかを考えなければならぬ。高知県は四国電力の大株主であり、株主責任からも避けて通れない。市長の考えを問う。

答 国は、地層処分、安全確保などの理解を得るため、対話活動を展開するようであり、国の動向を注視しつつ、市民の皆様にも重要な課題であるとの認識を深めていただければと考えている。

自衛隊誘致活動について

問 土佐清水には空自の通信隊が所在しているが、防衛省のする周辺対策事業の実績を問う。

答 水槽付消防車の購入の補助及び三崎地区の水道工事の補助金三億五千万を受ける予定と聞いている。

問 防衛大綱の見直しが正式に決定された。誘致活動のアプローチの在り方も再検討すべきではないか問う。

答 海自だけでなく陸自、空自も含めた誘致活動を行うべきと考えている。

高知県教育委員会の 取り組み子供支援体 制づくりについて

問 本事業に対する市教育委員会の取り組み姿勢について問う。

答 各学校が本事業を活用して主体的に実施しており、市の教育委員会としては、各校の事業計画の策定や遂行の支援をし、本事業が効果的に実施できるよう取り組む。



山戸 寛 議員

宿毛市の林業について

問 宿毛市の分収林の数と面積について問う。

答 地上権設定分も含めて全部で十二件、面積は三百三十四ヘクタールになる。

問 市として、分収林を含む市有林の財産価値を高めるための最低限必要な作業は実施できているのか問う。

答 人工林については補助事業を活用しながら、森林組合に委託し、適宜、必要な作業を実施している。

問 次に自伐型林業についてバイオマス発電の原料として出荷する際に、引き渡し価格の面で問題となることはないか問う。

答 小規模林業者だからという理由で販売価格が安くなる

ことはない。

問 自伐型林業の推進のために地域おこし協力隊を導入する考えはないか問う。

答 協力隊の導入は、地域に大きな刺激を与え、多様な効果が期待できるので、自伐型林業の促進に向け前向きに検討する。

部落差別解消推進法 について

問 平成二十八年十二月に公布・施行された部落差別解消推進法について、基本認識・見解を問う。

答 部落差別は許されないと認識のもと、これまでも様々な啓発事業に取り組んできた。今後、この法律の趣旨を踏まえ、部落差別の早期解決を責務として、差別のない社会の実現を目指す。

問 同法には部落差別に関する相談に的確に応じるための体制づくりについて規定しているが、市の体制を問う。

答 人権推進課が中心となり、

第三者を含めた協議を通じ、実態の把握、問題点の検討、課題の解明、啓発活動へと反映させる。

問 こういう法律ができた、あるいは存在しているというところを、市内の全校全生徒に対して教えるべきではないのか問う。

答 子どもたちが認識することとは大切である。今後の授業等の取り組みの中で、適時、この法律についても触れていく。

問 人権担当部局や一部の職員だけではなしに、広範囲な関係者・市民への周知徹底について問う。

答 様々な機会を利用して、更なる周知徹底に取り組んでいきたいと考える。

問 同法では差別の実態調査について触れられている。この点について問う。

答 意識調査を含めた実態調査は今すぐ実施するのは難しい。今後国の動向を注視しながら研究する。



野々下 昌文 議員

障がい児・障がい者 福祉について

問 本市には、何らかの支援が必要な子供たちが四十名いる。乳幼児期から成人期までの切れ目のない支援体制について市長の見解を問う。

答 支援を必要としている子供たちが、入学や進学、卒業などによって、支援者が変わること、支援の一貫性が途切れることなく支援を必要とする子供と、家族の成長段階

に応じて、保険、医療、福祉、教育、就労支援等関係者が連携し切れ目のない支援を行うことが重要と考えている。

都道府県と市町村は、三年ごとに障がい福祉計画を作成しており、来年度からの第五期障がい者福祉計画の策定に向け準備を進めている。昨年の障がい者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、第一期障がい児福祉計画についても国の基本指針に即して策定することになった。策定に当たっては、障がい児、障がい者の生活へ、切れ目のない支援が行えるよう障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の連携を図り、一体的な計画として仕組みづくりに取り組んで行く。

肝炎の重症化予防について

問 ウイルス性肝炎は国内最大の感染症と言われており、感染している人はB型、C型を合すると約三百万人に登ると推計される。本市の肝炎予防策と啓発の取り組みについて問う。

答 感染している方の早期発

見、早期治療を行うため、県が契約する医療機関や各福祉保健所でB型、C型肝炎ウイルス検査を無料で受けることができることになっている。啓発については啓発ポスターの掲示や啓発イベントも実施されているが、まだまだ周知不足だと感じている。今後とも県と協力しながら検診率の向上に努め、早期発見、早期治療につながるよう取り組んでいく。

短縮老齢年金について

問 本市の推定される短縮年金受給者数及び年金請求の受付者数について問う。又、受付されていない方の分析、今後の周知及び対策について問う。

答 年金請求書類を送付した対象者数は二百二十三名で、受付件数は九月一日現在、百五十一件である。受付されていない方の分析は年金請求を取りまとめている日本年金機構ではできていない。周知については日本年金機構において、順次、勧奨のはがきの送付や電話番号が登録されている方に限っては電話による勧奨を実施している。また、本市に

おいては広報すくも七月号に短縮年金請求の手続き漏れに対する注意喚起を掲載し周知している。今後も日本年金機構と連携を取りながら請求漏れがないよう努めていく。



川村 三千代 議員

観光振興について

問 幡多広域観光協議会の中では、本市の存在が薄く埋没してしまうような印象を受けるが、広域観光事業の取り組みについて、また、本市の特性を活かした振興策が図れないものかを問う。

答 幡多広域観光協議会については、県西南地域を全国にPRし、幡多六市町村の誘客促進と交流人口の拡大による地域活性化を目的としている。しかしながら全国的に知名度の高い観光資源を有する他市に比べ本市の弱さは認識しており、釣り、スキューバダ

イビング、漁業体験といったマリンレジャーの取り入れなど特性を最大限活かしていきたい。現在開催中の志国高知幕末維新博を好機ととらえ、県の補助金も積極的に活用し、事業を展開しようとしている。歴史関連のイベントの開催、再生活用に向け取り組んでいる林邸など、今後も観光資源の磨き上げを行い振興に努めていきたい。

加えて愛媛県とも連携し、四国西南地域としても取り組み、インバウンド、サイクリストへの働きかけなど観光PRを積極的に展開し、知名度アップと誘客につなげていきたい。更に「宿毛のお魚おもてなし事業」も実施し、豊かな自然を活かした「食」の面からも新たな観光素材を開発してゆく考えである。

平和教育について

問 戦後七十二年、戦争の記憶が風化していく中、本市の平和教育の取り組み、また、鶴来島の砲台跡等戦争遺跡の教育的活用について、平和教育は命の教育であるという観点からも本市の姿勢を問う。

答 小学校においては各校とも修学旅行で広島を訪問しており、事前学習はもとよりその後の感想文、発表会を行い他学年にも体験を共有し深めている。加えて千羽鶴の作製、平和集会の開催等、各校工夫をしながら様々な取り組みを行い、戦争の悲惨さ、平和の大切さ、そういったものを全ての子供たちが共有できるように、思いをつなげる取り組みを行っている。

戦争遺跡については、実際、宇須々木地域の遺跡を見学している学校もあり、地域の方々のお話を聞く機会を持つなど広く学習に努めている。

鶴来島の砲台跡については、距離、時間等の面でも実際に現地での視察となると厳しいが、身近な地域の戦争の遺跡を認識することは重要であり、平和を強く深く学習するうえで活かしていけないか考えていきたい。





川田 栄子 議員

将来負担比率について

問 将来負担比率が改善され、財政健全化となったのか問う。

答 財政の健全化は単年度では大幅な改善は望めないため、将来における負担を軽減できるように地方債発行額を抑制する事や事業に充当することができ、毎年少しずつではあるが、将来負担比率の改善に取り組んでいる。

下水道の将来展望について

問 下水道は雨水も処理しているのだから一般会計からの繰入金を負担している。汚水処理にかかる経費は使用料で賄うことが基準であるが、一般会計からの繰入金の割合について問う。

答 一般会計繰入金については基準内、基準外繰入金の種類があり一般会計で負担すべき基準内繰入金は起債償還に係る費用や雨水処理費が対象となる。基準外繰入金は下水道事業会計の支出に対して不足する金額を繰り入れるものになる。

割合としては平成二十八年年度決算ベースで一般会計繰入金三億五千九百三十八万八千円のうち基準外繰入金は一十七百三十四万一千円で下水道事業会計歳入五億九千六百四十六万三千円に占める割合は二・九%である。

問 下水道事業経営の健全性、効率性、老朽化、維持管理など下水道の将来展望について問う。

答 施設利用率四四・四六%、加入率五九・八%と低く、加入者の増加が必要である。取り組みとしては、新規下水道接続者に対して下水道使用料が一年間無料のキャンペーンや水洗便所など改造資金利子補給制度を行っている。施設老朽化に伴う維持修繕費の増加対策として長期的にはストックマネジメント計画を策定し、改修、更新を図ってまいりたい。

また、宿毛市生活排水構想(案)を策定し現計画の区域の縮小や集落排水事業との統合による経営改善に向けた取り組みに着手したところである。

学校給食費収入未済額の対策について

問 学校給食費全体の未納額は三百二十三万九千八百五十円である。この会計の認識を教育長に問う。

答 材料費の圧縮はできないので、翌年度の給食の会計から繰上充用をする必要がある。合わせて公平性の確保という観点からも好ましいことではないと認識している。

問 未納者対策として事情を精査し困窮世帯は免除する政策判断ができる余地が大と考える。市長の政策判断を問う。

答 要保護、準要保護家庭に対しては公的負担により給食費の扶助を行っており、その家庭以外に学校給食費を免除する制度の創設は現在のところ考えていないが、それ以外の払えない方がおられるのか調べていく。



濱田 陸紀 議員

林邸の改修工事について

問 一部の方々は高知の大手八社と地元八社のJVが納得がいらず、何で地元企業だけの入札ではだめなのか問う。

答 本改修工事については、林邸を大幅にリニューアルし、現代的な空間の部分と、既存の部分で極力残し歴史的な価値を保存する部分がある。保存部分においては、木造建築物の特性を識別できる豊富な経験や不測の事態に即座に対応できる判断力を要することから、県内業者のうち、木造建築物の表彰実績があり、かつ観光文化交流施設建築で実績のある市外八業者と市内の八業者による共同施工方式により地元業者育成にもなると思ひ指名を行った。今後とも入札の競争性や公平性、透明性を確保しつつ、地元業者を最優先してまいりたい。

問 資材の調達について、出来るだけ宿毛の業者を使っていたきたい。

答 発注者である宿毛市から下請や資材調達について強制することはできないが、可能な範囲で地元業者の活用や地元資材の使用をお願いしていきたい。

問 土堀は二メートルを超える高さで破れた土堀を子供達が傘で穴をあけたりして危険な状態であったが、どのくらいの高さになるのか。

答 改修計画では一・三メートル程度の堀に改修する計画である。

問 大きい木は樹齢百三十年になり電線に巻きつき、四電にお願いして枝を切ってもらった事があるが、残すのか、他に移すのか問う。

答 近隣住民の方々にご迷惑をかけない形をとってまいりたい。



問 四季折々に咲く花木の植樹をされてはみてはどうか。

答 文教センターの坂本図書館中庭や林邸も含め、一体的に整備できないか、市民にも観光で訪れた方にも目で楽しめる空間を検討してまいりたい。

問 庭の池については、危険性などから空池にしておくのか、考えを問う。

答 空池のまま保存してまいりたい。

問 改修後のコーヒー店、土産店、宿泊店などの運営体制について問う。

答 改修後の活用方法については現在、検討中である。運営体制についても、市直営とするのか、指定管理者制度を導入するのか検討している段階である。指定管理者制度を導入する場合においては、公開公募を原則としているので、市のホームページや広報等を通して幅広く募集を行う。

問 着工について見解を問う。

答 当路線以外にも早急に進めなければならぬ防災関連事業が多くある現状の中で、早期の事業着手は困難な状況であり、事業の優先順位や財政状況を考える中で検討してまいりたい。

意見書

議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、国会及び政府に提出しました。

◎意見書案第一号

地方の道路整備の推進に関する意見書（抜粋）

宿毛市においては、歩道が整備されていない道路や緊急車両のすれ違いのできない道路などがまだまだ多く残されており、また、中山間地域では集中豪雨等による通行止めが頻繁に発生する状況である。

こうした現状に加え、全国的にも大きな課題である道路施設の老朽化に伴う修繕費等が今後、本市の財政運営に支障を来すことが予想される。

これらは、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の発生が危惧され、国土強靱化

に今後一層取り組む必要がある本市にとって大きな課題となっている。地域経済の活性化、人命の保護や日常生活における安全安心の確保を図り、災害時の避難路、輸送路等の「命の道」となる道路整備が確実に実施できるよう、必要な財政措置を講じていただきたく以下の項目について強く要望する。

記

一 地域の活性化や安全・安心を確保するための道路整備に必要となる、「社会資本整備総合交付金」や「防災・安全交付金」については、安定的かつ十分な予算を確保すること。

二 安全、安心の確保や生産性の向上による成長力の強化を実現する

◎意見書案第二号

森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（抜粋）

森林が多く所在する山村地域の市町村は、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減などの厳しい状況にあるが、森林吸収源対策及び担い手育成等の山村対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が

大幅に不足している。

よって、政府におかれては、市町村が持続的に森林整備を行うことができるよう森林環境税（仮称）を早急に創設するとともに下記の項目を実現するよう強く要望する。

記

一 森林環境税（仮称）の創設に当たっては、地方の意見を十分に踏まえて制度設計するとともに、各県を中心に独自に課税している森林環境税等との関係についても確実に調整を図ること。

二 実現までの間においても、必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。

三 林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮の両立を図る新たな森林の管理・経営スキームを検討すること。

四 本格的な利用期を迎えた我が国の森林について、新たな管理・経営のスキームの検討を進めるに当たっては、国産材の需要の創出・拡大策を並行して推進していくこと。

◎意見書案第三号

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書（抜粋）

「協同労働の協同組合」は、組合に参加する人すべてが協

同で出資し、協同で経営し、協同で働く形をとっており、働くことを通じて人と人とのつながりを取り戻し、地域の再生を目指す活動を続けている。ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障がい者団体など、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々は、国内外で十万人以上存在すると言われている。その事業内容は、介護・福祉サービスや子育て支援、清掃請負、オフイスビルの総合管理など幅広く、また、男性や女性、高齢者が集まって働きやすい職場を自分たちで作っており、多様な働き方の一つとして期待されている。

については、誰もが仕事を通じて安心と豊かさを実感できる地域社会の形成に貢献できるようにするとともに、様々な人々に社会に参加する道を開くための制度として、「協同労働の協同組合法（仮称）」を速やかに制定するよう強く要望する。

桜町沖須賀線の道路拡張工事について



臨時会の概要

平成二十九年第三回臨時会が七月二十八日に開催され、二議案が審議されました。

議案第一号は工事請負契約の締結についてであり、宿毛ポンプ場長寿命化対策事業として自動除塵機械設備製作設置工事を実施するにあたり、「前澤工業株式会社大阪支店」と一億七千八百二十万円で工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第二号は財産の取得についてであり、消防団の消防力向上のため、宿毛分団に二千二百六十五千二百円の消防ポンプ自動車一台を取得することについて、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定により、議会の議決を求めるものです。

審議の結果、いずれも全会一致で可決されました。



各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田 栄子	川村 三千代	原田 秀明	山岡 力	山本 英	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	宮本 有 二	濱田 陸 紀
案 件														
陳情第10号	採 択	○	○	○	○	×	○	○	×	議長	○	○	○	○
意見書案第3号	可 決	○	○	○	○	×	○	○	×	議長	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対】

議会用語Q & A

Q 表決とは。

A 本会議で議会の意思を決定するため、議長の要求に応じて、出席議員が賛成または反対の意思を表明することをいいます。「採決」は議長が表決をとる行為のことです。

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

編集後記

十月には夏のように暑い日がありましたが、十一月になって随分涼しくなりました。

衆議院選挙も終わり、新体制になりました。

近年、投票率の低下が問題となっていますが、宿毛市でも同じことがいえます。市議会といたしましては、顔の見える取り組みについて、検討していく必要があります。

さて、旧林邸の改築は急ピッチで進んでおり、多くの市民の皆さんが集える場所として完成が待たれます。今月二十三日から四日間、竹内明太郎に因んだ古いダットサン、吉田茂の愛車・ロールスロイスの展示会が文教センターで企画されていますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

編集委員

○山岡 力
○山本 英
○山戸 寛
○松浦 英夫
○宮本 有 二

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。



国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の所得金額から控除され、課税される所得金額が少なくなり、税額も少なくなります。納めた国民年金保険料は、老後はもちろん不慮の事故や病気など万一のときにも心強い味方となります。

控除の対象となるのは、平成 29 年 1 月から 12 月までに納められた国民年金保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の国民年金保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も併せて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるため、年末調整や確定申告を行うときに添付が必要なもの

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、領収証書

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

平成 29 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間（※）に国民年金保険料を納付された方には、11 月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

※平成 29 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の 2 月上旬に送られます。

『控除証明書ダイヤル』（ねんきん加入者ダイヤル）

☎ 0570-003-004 ※ 050 から始まる電話でおかけになる場合は ☎ 03-6630-2525

受付期間および時間

平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 30 年 3 月 15 日（木）

月～金曜日 8 時 30 分～ 19 時 第 2 土曜日 9 時～ 17 時

※祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～ 1 月 3 日はご利用いただけません。

いい みらい

11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額についてご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、幡多年金事務所（☎ 0880-34-1616）にお問い合わせください。



日本年金機構
幡多年金事務所による

年金相談

日時

11 月 21 日（火） 10 時～ 15 時
（昼休みを除く）

場所

宿毛市役所

受付

市民課年金係

受付時間

8 時 30 分～
※相談には事前に予約が必要
が必要です。

必要なもの

- ・年金手帳や年金証書
- ・定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- ・認め印
- ・本人確認ができるもの

代理人の場合

- ・委任状（家族であっても必要です）
- ・代理人の本人確認ができるもの

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

第53回
宿毛市美術展覧会表彰式



部門に108名、134点の出品があり、各部門において審査が行われ、別表のとおり受賞者が決定しました。また、今回新たに書道の部で嶋布滋子さんが無鑑査になりました。受賞者の皆さん、おめでとございます。

問 中央公民館
☎ 6312618

すくも俳句大会のご案内

第45回すくも俳句大会を開催します。俳句を通じて心豊かな生活づくり、生きがいづくりを目的に活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が情報交換や研

修、交流を深める大会です。
日時 12月3日(日) 10時～
場所 宿毛文教センター
選者 味元 昭次 先生
投句 冬季雑詠5句
(投句締切12時)
賞 大会賞3句 秀逸賞5句
主催 すくも俳句会
宿毛市教育委員会

問 すくも俳句会 篠田たけし
☎ 6313001

読書週間
「本に恋する季節です！」

10月27日(金)から11月9日(木)までの2週間は第71回読書週間で

す。今回の標語は「本に恋する季節です！」。読書週間に合わせ、坂本図書館では企画展示や読書クイズを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。



図書館読書クイズ

小中学生を対象とした、図書館内の書籍を使つての読書クイズ。全問正解者には抽選で賞品をプレゼントします。回答用紙と回収ボックスは図書館内に置

いています。どしどしご応募ください。
期間 10月28日(土)～11月22日(水)
対象 小・中学生

図書館企画展示

「読書の秋」にちなんで「NO BOOK, NO LIFE.」と題し、「人生を変える本」、「どんな本読んできた? 有名人の読書案内本」、「大人になっても読みたくなる本」の3つのコーナーを用意し図書展示します。ぜひご来館ください。
期間 10月28日(土)～11月22日(水)
問 坂本図書館 ☎ 6312654

第53回宿毛市美術展覧会部門別受賞者名簿

無鑑査 特別賞	特選	ほう状			新人賞				
		作品名	氏名						
追憶	楽園		初霜の頃	はじめて ハーデンベルギア		宮本 量子	頼田 和子	該当者なし	
荒地 寿子	山本 淳子		秋晴れに咲く						
海暮	港の風景		佐々木 咲代					該当者なし	
飯谷 薫	田村 久美子		祭姪文稿節臨	山里は	春題湖上	花の街よ	隷書 葉顯詩	宿りせし	
おもひつゝ	江城 忍ぶれど		三木 康正	小野 公代	増田 裕風	澤田 かよ子	有田 春虹	増田 五十鈴	
近藤 恵雨	坂本 春瑛			孤島				極楽えの道しるべ	
強炎	雪や！コンコン		清家 壽申	西尾 昌高				仲野 昇	
泥彩花器「花埋み」	渦		泥彩ぶどう 葉文花器 黒	蝶紋様				遊 i n g フィッシュ7点	
下元 かおる	林 洋右		宮本 量子	濱中 伸也				牧瀬 茜	

◎今回より無鑑査になる方書道の部…嶋 布滋子(宿毛市松田町)

冬の子ども・親子教室 教室参加者募集

子ども生け花教室

日時 11月25日、12月23日、12月13日、2月3日、2月24日の全5回。いずれも土曜日の10時30分～12時

場所 宿毛文教センター2階会議室2

参加費 無料

講師 山沖 郁代 さん

対象者 小学生

定員 20名

持参物 花ばさみ（普通のはさみでも可）、袋、筆記用具

締切 11月14日（火）

※定員を超えた場合は抽選

親子折り紙教室

日時 12月2日（土） 14時～16時

場所 宿毛文教センター2階会議室2

参加費 無料

講師 林 恵子 さん

対象者 小学生

定員 20名

持参物 はさみ、ものさし、えんぴつ

締切 11月21日（火）

※定員を超えた場合は抽選

ものづくり教室

ミニ門松作り

日時 12月10日（日） 9時～12時

場所 宿毛文教センター1階多目的ホール

参加費 無料

対象者 小学生とその家族

定員 15組

締切 12月1日（金）

※定員を超えた場合は抽選

※門松を作る際、刃物を使用します。指導者のもとで作業しますが、けがなどは自己責任となりますので、ご了承の上、お申し込みください。

申込 中央公民館

☎ 63・2618

第3回宿毛の歴史講座

「宿毛の人材、関連墓所めぐり」

今回は散策しながら、大江家や林家、竹内家などの墓所を巡ります。滑りやすいところ、急な階段もありますのでご注意ください。

日時 11月16日（木） 13時30分～15時

集合解散 宿毛文教センター正面入口

参加費 無料

申込 不要

問 宿毛歴史館 ☎ 63・5496



くろくんとちいさいしろくん

なかやみわ さく・え 童心社

ちいさくてしろいくれよんが、仲間とはぐれてしまいました。くろくんたちが仲間を探しますが、見つかりません。しろくんをなぐさめようと、大きなまつしろい画用紙に絵をかくことに……。くれよんのくろくんシリーズ第4弾。

ビブリオバトルへ、ようこそ！

濱野京子 作
森川泉 絵
あかね書房

介護というお仕事

小山朝子 著
講談社

どんぐりないよ

間部香代 作
ひろかわさえこ 絵
鈴木出版

わたしおべんきようするの

角野栄子 作
吉田尚令 絵
文芸堂

末ながく、お幸せに

あさのあつこ 著 小学館

ある式場で、九江泰樹と瀬戸田萌恵の披露宴が開かれていた。出席者は、様々な思いを胸に言祝ぎを花嫁に贈る。その中には、萌恵の実の母と育ての母も含まれていた。『STORY BOX』掲載を改題・改稿。

ごみを資源にまちづくり

肥料・エネルギー・雇用を生む、中村修 著
農山漁村文化協会

死神と道連れ

赤川次郎 著
集英社

その日の後刻に

グレイス・ペイリー 著
村上春樹 訳
文藝春秋

バック・ステージ

KADOKAWA
芦沢央 著

（内容紹介は、（株）図書館流通センターTRCMARCより）

有料広告

昭和57年～昭和59年製の トヨタ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起る可能性があるため、1986年（昭和61年）より自主交換を行っております。

対象機種

LCR-3・LCR-3-1
LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先

〒467-0855 名古屋瑞穂区桃町5番17号

株式会社 トヨタ

フリーコール **0120-104-154**

（お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、商品の交換目的以外には使用いたしません）

※現在の石油ファンヒーターはPSQで定められた安全装置が全機種についております。



有料広告

あなたも障害者施設で働いてみませんか？

施設職員採用資格試験案内

試験区分

生活支援員
看護師

採用予定人員

生活支援員 若干名
看護師 1名

採用施設等

平成30年度宿毛育成園、宿毛授産園他

受付期間

平成29年11月1日（水）～平成29年12月22日（金）

※詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先 宿毛市貝塚 19 法人本部 熊岡 ☎ 0880-63-5580

～医療費をムダに使わないためには～

part2：かしこい病院のかかり方

かかりつけ医をもちましょう

既往症や健康状態、服薬歴などを把握している医師がいれば、いざという時に慌てずに済みます。紹介状なしで大病院を受診すると、医療機関の窓口で支払う自己負担額に加え、5,000 円の特別料金が発生します。まずはかかりつけ医を受診し、必要場合は紹介状をもらって大病院で受診しましょう。

かかりつけ医の選び方のポイント

- ・よく話を聴いてくれ、説明がわかりやすい
- ・治療だけでなく、日常生活のアドバイスもしてくれる
- ・自宅や会社から近い
- ・必要な時に大病院や専門医に紹介状を書いてもらえる

緊急性のない時間外受診・重複受診をやめましょう

休日や夜間に受診する場合は医療費が高く設定されています。平日、昼間は都合が悪いなどの安易な理由で時間外受診すると、余分な医療費がかかるだけでなく、緊急を要する重症患者への対応の遅れなどにもつながってしまいます。

また、同じ病気で複数の医療機関を受診する重複受診は、受診するたびに初診料がかかり、同じような検査や処置が行われるため医療費が高額になるだけでなく、検査や薬の重複などで体に余計な負担を与えてしまいます。

時間外に子どもが急病になったら…

まずはこうちこども救急ダイヤル（＃ 8000 相談時間：毎日 20 時～ 1 時）をご利用ください。急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診察を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師が電話で相談にお応えします。小児救急患者で重症者の割合は少ないという統計もあるので、冷静な対応が必要です。ただし、明らかに緊急を要する場合は迷わず医療機関を受診してください。

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

平成 29 年 11 月より

胃がん検診に内視鏡検診が加わります

国のがん検診指針が改正され、自治体の検診として胃内視鏡検査の導入が可能となったことから、宿毛市でも個別検診（指定医療機関での受診）として実施します。

平成 29 年度の胃内視鏡検診の対象者は、年度末年齢が 50 歳以上で、平成 29 年 4 月 1 日以降に宿毛市実施のエックス線検診（バリウム）未受診の方となります。また、胃内視鏡検診は 2 年に 1 回のため、平成 29 年度に胃内視鏡検診を受診された方は、平成 30 年度はエックス線検診・内視鏡検診のいずれも受診できません。

なお、エックス線検診につきましては、これまで通り年度末年齢 40 歳以上の方を対象とし 1 年に 1 回受診できます。今年度のがん検診実施日が残り少なくなりました。まだ、受診されていない方は、ぜひ、お申し込みください。

<平成 29 年度の胃がん検診内容>

	胃内視鏡検診(胃カメラ)	胃部エックス線検診(バリウム)
対象者	年度末年齢50歳以上	年度末年齢40歳以上
検診開始時期	平成29年11月～	平成29年4月～
検診回数	2年に1回	1年に1回
自己負担金	50歳以上 3,300円	40歳以上70歳未満 1,500円 70歳以上 500円
検診形態	個別検診(指定医療機関での受診。 個別受診券有効期限:平成30年1月31日)	集団検診(今年度は11月19日(日)が最後の実施です。)
申込方法	電話等により保健介護課へ申し込みの上、個別受診券を受け取り、指定医療機関に各自で予約する。	電話等により保健介護課へ申し込む。

申 問 保健介護課 ☎ 63-1113

「ママかふえ」 始めました ～子育て世代包括支援センター～

妊娠・出産おめでとうございます。健やかに安心して妊娠・出産・子育てができるように、不安や悩みを相談できる機会と仲間作りの場を提供しています。毎月1回開催しますので、ぜひ参加してみませんか。



「ママかふえ」

日時 11月20日(月) 14時～16時
場所 地域子育て支援センター(すくすくひろば)
 宿毛市和田
対象 ・妊婦さん
 ・産後1か月～4か月までのママさん

内容 座談会

＊母乳育児・マッサージ等の無料相談(助産師)
 ＊妊娠中の食事、離乳食等の相談
 (管理栄養士・保健師)
 ＊12月以降はタオルスタイ作り、マタニティヨガ等を予定しています。

子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターが窓口となって相談をお受けしています。

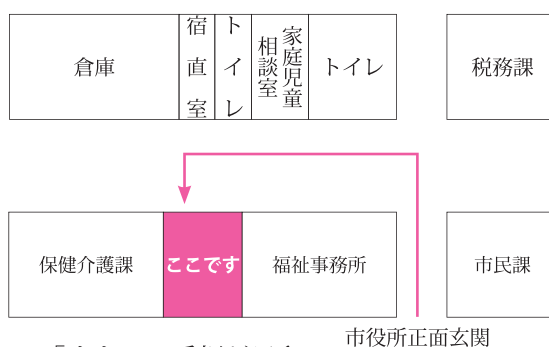
妊娠から出産

☆母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票の交付
 ☆妊娠・出産に関する情報の提供
 ☆妊婦の健康・栄養相談
 ☆産前サービスの利用相談
 ☆その他、生活に関する相談

出産から子育て

♡授乳・乳房ケア相談
 ♡子育てに関する情報の提供
 ♡産後の不安・悩み・心配事の相談
 ♡産後ケアサービスの利用相談
 ♡成長発達の相談(体重・身長測定等)
 ♡離乳食相談

地図



問 子育て世代包括支援センター(保健介護課)
 母子保健コーディネーター ☎63-1113

保育所等入園児の受付を始めます！

平成30年4月より入園を希望する方は申込期間中に提出してください。

申込書配布開始 11月20日(月)～

申込期間 12月1日(金)～12月22日(金)
 (土・日・祝日を除く)

申込場所 福祉事務所または希望する保育園、認定こども園

提出書類

支給認定(現況)申請書ほか(児童1人につき1枚・福祉事務所または保育園、認定こども園にあります。)

入園基準

宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合です。

問 福祉事務所保育係 ☎63-1114

お誕生おめでとう (平成29年9月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
片島	みちくら 道倉 勇人	和人
平田町戸内	おじま 小島 颯将	富美男
四季の丘1丁目	おかぼやし 岡林 まりは	恭佑
西町2丁目	の 津野 とおあ 登亜	大智

ご冥福をお祈りします (平成29年9月受付分)

住所	氏名	享年
平田町戸内	濱田 清美	105
片島	山下 一久	69
萩原	山田 千代子	90

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎63-1112

在宅介護をされている方へ

介護用品給付事業および家族介護慰労金支給事業のご案内

寝たきりや認知症など、重度要介護高齢者（65 歳以上）を自宅で介護している家族の経済的・身体的な介護負担を軽減し、高齢者の在宅生活の継続を支援します。

介護用品を支給します ー介護用品給付事業ー

支給内容

1 年間 1 人あたり 75,000 円以内で、紙おむつや尿とりパッドなどの介護用品（消耗品）を支給します。

主な要件

- ・要介護者が、要介護 4 以上、またはそれに相当する状態であると認められる者であること
- ・介護者、要介護者ともに、介護保険料の滞納がないこと
- ・介護者、要介護者ともに、生活保護を受けていないこと
- ・介護者、要介護者ともに、市民税非課税世帯であること

慰労金を支給します ー家族介護慰労金支給事業ー

支給内容

1 年間 1 家族あたり 10 万円を支給します。

主な要件

- ・要介護者が、要介護 4 以上、またはそれに相当する状態であると認められる者であること
- ・介護者、要介護者ともに、介護保険料の滞納がないこと
- ・介護者、要介護者ともに、生活保護を受けていないこと
- ・支給申請日前 6 か月間、法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを利用しておらず、医療機関に入院していないこと

※年間 1 週間程度の短期入所生活介護および短期入所療養介護の利用または医療機関等の入院を除く。

※ 詳しくはお問い合わせください。

申請場所 保健介護課予防係

持参物 認め印、介護保険被保険者証

問 保健介護課予防係 ☎ 63-1113

お母さんのための再就職準備イベント

高知県では、出産や育児などを機に退職した女性の方を対象に、働くことに一歩踏み出していただくための「お母さんのための再就職準備イベント」を開催します。このイベントでは、時短クッキングセミナーなどお母さんが働くために知っていると得するミニセミナーやハローワークなどによる個別相談を行います。入場無料、服装自由、出入り自由となっておりますので、ぜひお気軽にお越しください。なお、託児サービスを利用される場合は前日までにご予約をお願いします。

日時 11 月 25 日（土）
午前の部 10 時～12 時
午後の部 13 時 30 分～15 時 30 分

場所 アピアさつき

入場料 無料

申込 不要

服装 自由

主催 高知県商工労働部雇用労働政策課

託児申込 **問** アビリティセンター株式会社 ☎ 088-872-1204

精神保健福祉相談会

精神障害者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

日時 12月14日(木) 13時30分～15時30分 **締切** 11月30日(木) ※電話にてご予約ください。
場所 高知県幡多福祉保健所等 **主催** 高知県幡多福祉保健所
定員 2件 **問** 高知県幡多福祉保健所健康障害課 ☎0880-34-5124

糖尿病教室の開催

皆さんで交流しながら学びませんか？糖尿病の治療を支える専門の医療スタッフがサポートさせていただきます。どなたでもお気軽にご参加ください。

場所 幡多けんみん病院 3階中会議室 **参加費** 無料 **申込** 不要

第1回

日時 11月19日(日) 10時～12時
講演1 「糖尿病の基礎知識」
 講師 大野内科 副院長 稲田 昌二郎 先生
講演2 「糖尿病患者のフットケア」(足のお手入れ)
 講師 看護師 田所 真弓さん・東 知恵さん
 「シックデイって何？」
 こんな時あなたは どうする？
 講師 看護師 小野 智香 さん・濱田 綾 さん
講演3 「糖尿病の食事療法～食べ方・選び方のコツ～」
 講師 管理栄養士 谷村 真優 さん
講演4 「災害対策」
 講師 薬剤師 村上 千恵 さん

第2回

日時 11月26日(日) 10時～12時
講演1 「糖尿病の薬について」
 講師 薬剤師 杓谷 甫律 さん
講演2 「実際に血糖値を測ってみよう」
 講師 臨床検査技師 野町 真由 さん
 上岡 千夏 さん
講演3 「運動療法について」
 講師 理学療法士 今橋 一幸 さん
講演4 「年末・年始 イベント食の注意点」
 講師 管理栄養士 谷村 真優 さん

問 幡多けんみん病院 内科外来 看護師 頼田・周治 ☎66-2222 (代表)

給与支払報告書・源泉徴収票の提出はeLTAX！

eLTAX（エルタックス）とは・・・

地方税の申告などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。国と地方に提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書をeLTAXで一元的に送信することができます。

宿毛市で電子申告が利用可能な手続き

・個人住民税（給与支払報告書や特別徴収関連手続） ・法人市民税 ・固定資産税（償却資産）

詳細と問い合わせ先

eLTAX ホームページ ▷ <http://www.eltax.jp/>
電話（ヘルプデスク） ▷ ☎0570-081459（左記の電話番号でつながらない場合 ☎03-5500-7010）
※ヘルプデスク受付時間 ▷ 9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く）
※国税電子申告・納税システム（e-Tax） ▷ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

問 税務課住民税係 ☎63-1204

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
11	26(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
11	9(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	22(水)		

固定資産税		4期	11/30 (木) 納期限
国民健康保険税		5期	
介護保険料		5期	
後期高齢者医療保険料		5期	
高知けいば		11月	4・5・11・12・18・19・25・26
パルス宿毛		12月	2・3・10・12・13・17・19・20・28・30・31
〈HP〉 http://www.keiba.or.jp			
〈i-mode〉 http://www.keiba.or.jp/i/			

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
8 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15 ~ 9:35
22 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15 ~ 9:35

3歳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
6 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 13:30

赤ちゃん広場

日	場所	実施時間
7 木	東平コミュニティセンター	9:30 ~ 11:30
11 月	地域子育て支援センター	9:30 ~ 11:30
26 火	宿毛市総合社会福祉センター	9:30 ~ 11:30

各種検診の結果

下記の実施日までの検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
肺がんおよび胸部レントゲン検診	9月29日(金)
胃 が ん 検 診	9月29日(金)
大 腸 が ん 検 診	9月27日(水) 回収分
乳 が ん 検 診	8月9日(水)
子 宮 頸 が ん 検 診	10月6日(金)
前 立 腺 が ん 検 診	9月29日(金)

問 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

成人保健

[セット健診] 婦人がん※各健診とも単独での受診が可能です。

日	場所	子宮頸がん検診	乳がん検診
1 金	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:30 13:00 ~ 14:00	完全予約制

健康相談

日	場所	実施時間
1 金	鶴来島離島センター	8:30 ~ 11:00
12 火	田ノ浦集落センター	13:30 ~ 15:00
13 水	藻津集会所	14:00 ~ 15:30
18 月	宿毛文教センター	10:00 ~ 11:30
20 水	沖の島開発 総合センター	10:00 ~ 11:30
20 水	弘瀬老人憩いの家	13:00 ~ 14:30
22 金	鶴来島離島センター	8:30 ~ 11:00

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、いきいき百歳体操を 実施しますので、健康手帳を持参してください。

●健康相談はどの場所でも受けることができます。

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

「相談内容」 宿毛市保健介護課 健康指導係 ☎ 63-1113
 幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当
 ☎0880-34-5124(直通) ☎0880-35-5979
 お酒の悩みごと相談
 幡多断酒会 大江 拓 ☎090-1173-4672

日時 11月12日(月) 8時
場所 市内全域

消防団秋季防火パレード

空気乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが火災予防に対する意識を持つことが火災による悲惨な事故や貴重な財産の損失を防ぎ、また、放火されにくい「火災に強い街づくり」のために秋の火災予防運動が11月9日から15日まで全国一斉に実施されます。本年度は「火の用心 ことばを形に 習慣に」を統一標語に掲げ、火災への注意を呼びかけています。

また、この期間中に宿毛市消防団による防火パレードも実施されますので、火災予防に対する市民の皆さんのご協力を、お願いいたします。

この季節、一番に思いつく病気といえば、「風邪」です。外出から帰宅した際には、手洗い・うがいをしましょう。手洗いとうがいによって、手やのどに付着した菌やウイルスなどを洗い流して、身体への進入を防ぎます。

気温が低下すると、体の免疫力も低下して体調を崩しやすいくなります。バランスの良い食事で栄養をつけ、暖かくして十分な睡眠をとるようにしましょう。

もし風邪をひいてしまったら「風邪を引いたかな」と思ったら、無理をせずに休養を取りましょう。「風邪は万病のもと」とも言われます。軽んずることなく、ひき始めのうちに治すことを心がけましょう。



火の用心 ことばを形に 習慣に

秋の火災予防運動



消防コーナー

風邪の予防も万全に

気温が低下して乾燥してくるこれからの気候は、火事だけでなく健康にも影響を与えます。

11月の行事予定

日	曜日	行事名	時間	場 所	問い合わせ先
3	金	第29回幡多地区小学生陸上大会 第4回幡多地区陸上競技大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
4	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		宝くじ文化公演 草野仁講演会	15:00	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎ 63-3394
5	日	高知県内一斉避難訓練	9:00	市内全域	危機管理課 ☎ 63-0951
		第62回高松宮賜杯1部幡多予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
7	火	宿毛幼稚園 園説明会	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		ふれあい保育	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		献血	12:30 ~ 17:00	幡多けんみん病院	保健介護課 ☎ 63-1113
8	水	献血	9:00 ~ 12:00 13:15 ~ 15:30	宿毛市役所	保健介護課 ☎ 63-1113
9	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
11	土	第2回幡多地区障害者陸上競技大会	9:40	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		寒蘭の里 とさ宿毛展示大会(～12日)	11日 13:00 12日 8:30	和田体育館	商工観光課 ☎ 63-1119
		第1回 LOVE LEMON PARTY ～すくも恋は、ちょっと甘酸っぱい～	14:30	龍馬がゆく園芸・ レストランウエディング・パドドゥ	企画課 ☎ 63-1165
12	日	秋の宿毛市クリンデー		市内全域	環境課 ☎ 63-1697
		宿毛市消防団による秋季防火パレード	8:00	市内全域	宿毛消防署 ☎ 63-3111
		平成29年度宿毛市小中学校PTA連合会親睦球技大会(ソフトボール、スカッシュバレーボール)	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第62回高松宮賜杯1部 幡多予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		宿毛川柳大会	9:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会事務局 ☎ 63-0536 ☎ 080-4606-0536
		第45回宿毛市芸術祭	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎ 63-3394 宿毛市文化協会 ☎ 63-2261
13	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
16	木	通学路安全の日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
18	土	第3回宿毛の歴史講座	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎ 63-5496
18	土	第7回市民ウォーキング	8:30	海風公園(集合)	和田体育館 ☎ 63-5554
19	日	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:45	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		西部ジュニアガールズリーグ(サッカー)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		四季折々を体験しよう!「バブルサッカー大会」	10:00	フジ宿毛店東側空き店舗	ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989
		リオパラリンピック選手講演会 「逃げなかったから掴めた ～リオパラリンピックから見たこと～」	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛市体育協会 ☎ 66-1467
		糖尿病教室	10:00	幡多けんみん病院	幡多けんみん病院 ☎ 66-2222
		こども食堂	11:30	フジ宿毛店東側空き店舗	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
		移住者交流会 イタリア料理教室	14:30	宿毛文教センター	企画課 ☎ 63-1165
20	月	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		ふれあい保育(リトミックあり)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		ママかふえ	14:00	地域子育て支援センター (すくすくひろば)	子育て世代包括支援センター (母子保健コーディネーター) ☎ 63-1113
21	火	オランダ自転車ナショナルチーム トレーニングキャンプ(～12月2日)		高知県西部地域	総合運動公園 ☎ 66-1467
		出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市民課 ☎ 63-1112
		1日行政相談所	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948
		生涯学習セミナー「心がつくる人生」 ～家族の絆を深めよう～	19:30	JA 高知はた宿毛支所	宿毛モラロジー事務所 ☎ 63-1038
22	水	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
		生涯学習セミナー「心がつくる人生」 ～家族の絆を深めよう～	19:30	JA 高知はた宿毛支所	宿毛モラロジー事務所 ☎ 63-1038
23	木・祝	志国高知幕末維新博 「竹内明太郎とダットサン」展示(～26日)		宿毛文教センター	商工観光課 ☎ 63-1119
		志国高知幕末維新博 特別記念講演 「竹内明太郎とダットサン(日産)について」	11:00	宿毛文教センター	商工観光課 ☎ 63-1119
		橋上子ども和太鼓クラブ卒業コンサート 2017	13:30	宿毛市立橋上中学校	土田 章雄 ☎ 63-5738
25	土	第12回ススキカップ少年軟式野球大会 (～26日)	8:30	宿毛市総合運動公園 宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		子ども生け花教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		宿毛市広域避難所運営訓練	25日 14:00 26日 7:00	宿毛市立平田小学校	危機管理課 ☎ 63-0951
26	日	宿毛サイクルフェスティバル		宿毛湾港新港緑地公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
		2017宿毛ミニフットサル冬季大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		糖尿病教室	10:00	幡多けんみん病院	幡多けんみん病院 ☎ 66-2222
		志国高知幕末維新博 パネルディスカッション「ダットサンについて」	13:00	宿毛文教センター	商工観光課 ☎ 63-1119



2020東京オリンピックホストタウン記念事業

広報すくも 11月号

2017
No. 604

発行/宿毛市 編集/企画課
平成29年11月1日発行(毎月1日発行)
〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号

TEL:0880-63-1165 FAX:0880-63-0174
URL:http://www.city.sukumo.kochi.jp
Mail:kikaku@city.sukumo.lg.jp

宿毛サイクルフェスティバル

宿毛市は2020東京オリンピック・パラリンピックのオランダのホストタウンとして登録していることを記念して、サイクルスポーツを通じ、オランダとの交流を深めるため、「宿毛サイクルフェスティバル」を実施することになりました。

- 開催日** 11月26日(日)
- 場所** 宿毛湾港新港緑地公園
(雨天時 84 マリンターミナル)
- 内容** ストライダーレースなど
プロ選手と交流できるイベント
- 主催** 宿毛市・宿毛市教育委員会

トレーニングキャンプ

オランダ自転車ナショナルチーム監督のフェイネベルフ氏が、リオオリンピック金メダリストのアナ・ファン・デル・ブレッヘン氏を含むプロ選手たちを率いて来日し、宿毛市総合運動公園を拠点に県西部でトレーニングキャンプを実施することが決定しました。

期間 11月21日(火)～12月2日(土)



トールヴァルト・フェイネベルフ氏
(Thorwald Veneberg)

オランダのプロチーム「RaboBank(ラボバンク)」に所属した元プロロードレーサー。世界選手権、ジロ・デ・イタリア等、数々の有名レースに出場。現在は、オランダ自転車ナショナルチーム監督。

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

志国高知幕末維新博

「竹内明太郎とダットサン」展示イベント

現在高知県で開催されています「志国高知幕末維新博」の地域会場となっている宿毛歴史館をより広く知っていただき、宿毛市出身の竹内 明太郎が開発に関わった功績を感じることできる「竹内 明太郎とダットサン」展示イベントを開催します。

日産記念車ダットサン第1号や吉田 茂元首相が所有していたロールスロイスなど、貴重な車両の展示や特別記念講演等も実施しますので、ぜひご来場ください。なお、内容については変更の可能性があります。

- 開催期間** 11月23日(木・祝)～11月26日(日)
- 展示車両** 6台(ダットサン4台、ロールスロイス、オースチン)
- 入館料** 高校生以上 200円、小中学生 100円(歴史館もご覧いただけます)
- 開催場所** 宿毛文教センター



ダットサン1号車



ダットサン(型式210)



吉田 茂元首相が所有していた
ロールスロイス

この他、ダットサンフェートン、ダットサンフェアレディ(型式SRL311)、オースチン(型式A50)も展示します。

特別記念講演

- 「竹内 明太郎とダットサン(日産)について」**
 - 日時** 11月23日(木・祝) 11時
 - 場所** 宿毛文教センター 1階多目的ホール
 - 講師** (独) 国立科学博物館
産業技術史資料情報センター
センター長 鈴木 一義 氏
- パネルディスカッション「ダットサンについて」**
 - 日時** 11月26日(日) 13時
 - 場所** 宿毛文教センター 1階多目的ホール

問 商工観光課 ☎ 63-1119

人のうごき(29.10.1現在)	人口	21,025(-23)	男	9,860(-14)	出生	11	転入	33
かつこ内は前月比	世帯	10,227(-14)	女	11,165(-9)	死亡	31	転出	36